

第3次真岡市環境基本計画を策定しました

▶ 計画の目的

環境基本計画は、真岡市環境基本条例に掲げられた基本理念の実現に向けて、本市の環境の保全に関する取り組みを、総合的かつ計画的に推進するための基本となる目標や施策の方針を示すものです。(問・環境課環境保全係Tel 83-8125)



望ましい環境像

自然との共生と豊かな暮らしを守り育て 未来へつなげるまちもおか

▶ 計画の位置付け

環境基本計画は基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので「真岡市総合計画 2025-2029」に示される将来像を、環境面から効果的に推進するための計画です。

また、さまざまな環境問題と密接に関連する地球温暖化や気候変動への取り組みを一体的に推進していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）および気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を含めた計画とします。

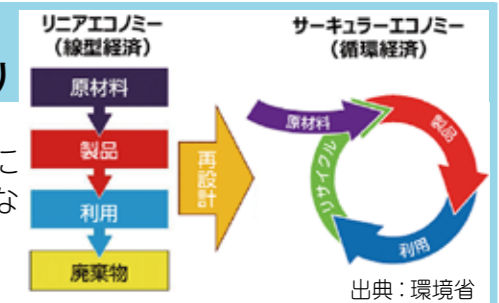
【対象期間】 令和8(2026)年～令和17(2035)年



基本目標

基本目標1 ものを大切にし 資源の循環に取り組みまちづくり

持続可能な資源の効率的な利用を進める循環経済の実現に向け、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、ごみのないきれいなまちを目指します。

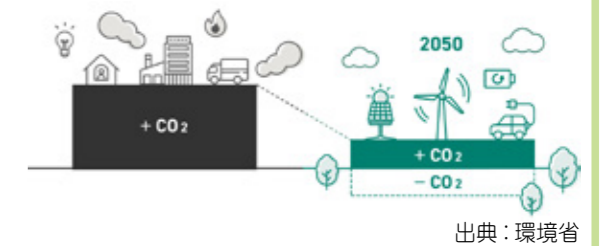


基本目標2 脱炭素に向けた暮らしと気候変動に対応するまちづくり

温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減と吸収源の確保、再生可能エネルギーの導入を推進し、気候変動を緩和するとともに、適応に向け取り組むまちを目指します。

基本目標3 身近な自然を守り 共に暮らすまちづくり

自然を守り、自然の回復に取り組む自然再興のまちの実現に向け、緑や水とそれらが育む豊かな生物多様性の保全を推進するとともに、まちなかの身近な自然も創り守るまちを目指します。



基本目標4 生活環境が保全された安心して暮らせるまちづくり

私たちの暮らしや事業活動による環境負荷を可能な限り低減し、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

基本目標5 環境を学び 自ら行動するまちづくり

環境について学ぶ機会を通して、環境への関心や理解を深め、積極的に環境を守る活動を実践していくまちを目指します。

計画の推進には、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要です

